

令和6年度事業計画書

第1 基本方針

人口減少に伴う社会の大きな変革期に当たり、センターの在り方を見直しながら、事業を未来に向けて発展させていくため、次の個別計画及び各組織が定める事業計画により事業を実施していきます。

第2 個別計画

1 基本理念の遂行

事業の推進力を高めるために必要とする会員の「自主・自立・共働・共助」の基本理念の認識について、徹底して浸透を図っていきます。

2 会員の拡大

「第2次会員100万人達成計画」の当センターの目標数値を達成するため、新規会員獲得のための方策を定め、全会員が一丸となって取り組みます。

3 安全就業の推進

作業前後の安全確認を徹底し、慣れによる油断を防ぎ、事故ゼロを目指します。

4 地域ぐるみの事業展開

地域ぐるみの事業展開を目指し、創意工夫をして市民の皆様に情報を発信し、理解と協力を求めています。

5 地域班活動への参加

センター事業の母体となる地域班の活動について、班員参加率が100%になるよう呼びかけながら徹底を図っていきます。

6 ボランティア活動の推進

地域社会で活動するセンターの務めとして、会員の積極的な参加のもとに各種ボランティア活動を実施していきます。

7 人生100年時代への対応

企業等の退職年齢の引き上げに伴って、後期高齢者以上の会員を中心に置いた事業の在り方を検討し、取り組んでいきます。

8 地域社会や行政との連携

地域密着の事業展開を図るため、これまで関係いただいた団体や行政との連携を大切にするとともに、新たな事業展開を視野に入れた新たな関係先の構築にも努めていきます。

9 就業機会の拡大

会員の就業ニーズを把握し、新規事業や就業先を開拓し、ミスマッチがないよう就業機会の拡大に努めます。

10 地域課題解決事業の推進

地域社会における課題の解決につながるよう、情報を収集しながら必要な事業を立ち上げ、実施していきます。

11 デジタル環境利用の推進

スマートフォンに登録したアプリを会員が有効に使えるよう、引き続きサポートを行っていくとともに、今後もデジタル化による事務の効率化、コストの削減等を図っていきます。

12 フリーランス新法への対応

新法施行と同時に、適正な対応ができるよう準備を進め、円滑な移行を図ります。